

松田町住宅整備事業

募集要項（案）等への質問及び意見への回答

<再公募時一次質問意見追加回答分>

<再公募時二次質問随時受付：平成29年7月5日受付>

平成29年7月10日

松田町

●平成 29 年 6 月 14 日付の質問意見回答の追加回答分及び平成 29 年 6 月 14 日付の募集要項（案）意見に対する意見回答

(1/2)

No	頁	第	1	(1)	1)	7	①	※	項目等	意見内容	質問及び意見回答
1	10 21	3	3 13	(1)	3)				公募参加者の参加要件 特別目的会社の設立	<p>本事業を遂行するにあたってSPCを設立することが前提となっておりますが、SPCを設立しても、しなくてもよい条件に変更していただけないでしょうか。</p> <p>法人税やSPC余剰金、SPC維持費用などのコストが事業期間にわたって発生し、総事業費の中に計上されてしまいます。よって事業組立にあたって提案、検討の余地を広げるため、ご検討のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本事業は、事業の継続性の担保としてSPC設立を前提として公募しています。そのことから、募集要項（案）のとおりとします。</p>
2	10 21	3	3 13	(1)	3)				公募参加者の参加要件 特別目的会社の設立	<p>平成29年6月19日公表の質問回答にて、特別目的会社（SPC）を設立してもしなくてもよい条件に変更して欲しいとの質問がありましたが、募集要項等に記載の通り、優先交渉権者となった応募者は、SPCを設立するとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>「PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」（内閣府PFI推進室公表）においても選定事業者が選定事業以外の他の事業等に従事する場合においては、他の事業等に伴うリスクにより選定事業に係る公共サービスの提供に影響を与えるおそれがあることから、新たに設立された法人に選定事業を実施させることや、事業部門の区分経理上の独立性を確保させることなどの</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>No1 の回答を参照ください。</p>

No	頁	第	1	(1)	1)	7	①	※	項目等	質問内容	質問及び意見回答
										<p>(意見No. 2のつづき)</p> <p>措置の必要性が記載されており、長期契約が前提となる本事業のような場合、プロジェクトの安定性を図るべく、SPCの設立が一般的であると考えます。SPCの設立によって、構成員の他の事業からの影響を隔離し、さらには万一構成員が倒産した場合における倒産隔離が図られるものです。</p> <p>またSPCがプロジェクトファイナンスにて資金調達を行うことで、事業期間中における金融機関の事業モニタリング(監視)機能の付与につながり、また有事の際における金融機関のステップインによる事業継続確保の効果が期待できます。</p> <p>従って、SPC設立とプロジェクトファイナンスによる資金調達は、御町の大切な公共資産を守り30年の長期に渡る事業の継続性を担保する為にも、必須の条件と考えます。</p>	